

富士市ごみ処理基本計画 2025-2034（案）の概要

1 計画の基本事項

1-1 計画策定の経緯

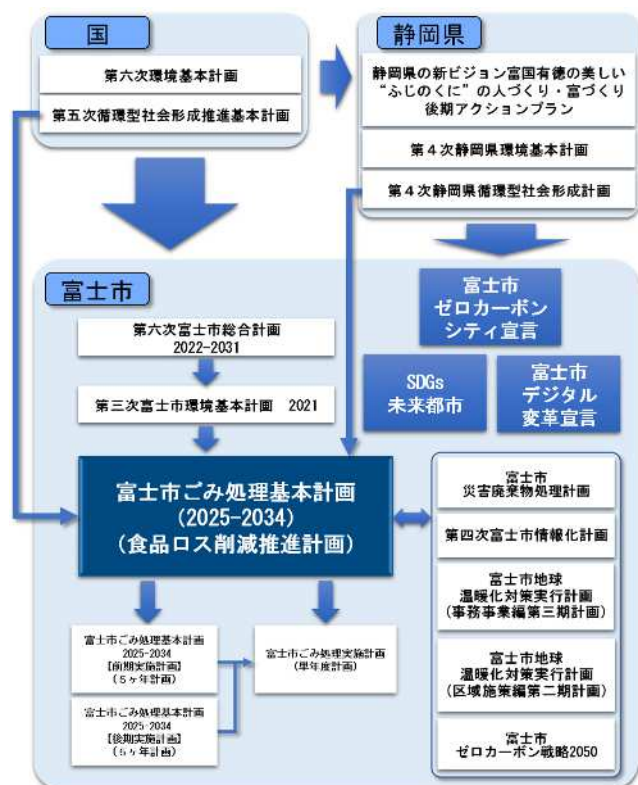
一般廃棄物処理基本計画とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」とします。）第6条第1項及び第2項に基づいて市町村が策定する一般廃棄物処理計画のうち、長期的な視点に立った一般廃棄物の3Rの推進及び適正処理等の基本方針となる計画であり、ごみ処理基本計画と生活排水処理基本計画からなります。

富士市（以下、「本市」とします。）における現行の計画である「富士市ごみ処理基本計画 2015-2024」（以下、「前計画」とします。）が令和6年度で終了することから、「富士市ごみ処理基本計画 2025-2034（案）」（以下、「本計画」とします。）を策定します。

1-2 計画の位置づけ

本市の関連計画である「第六次富士市総合計画」、「第三次富士市環境基本計画」等の上位計画のほか、「富士市ゼロカーボン戦略 2050」、「富士市地球温暖化対策実行計画」、「第四次富士市情報化計画」及び「富士市災害廃棄物処理計画」等の関連計画とも整合を図るものとします。

本計画は、ごみの発生量及び処理量の見込み、ごみの排出の抑制のための方策に関する事項等、ごみ処理に関する基本的事項を定めるものです。また、本計画では、「食品ロス削減推進計画」を含む形で策定します。



1-3 計画の期間

本計画の期間は、2025（令和7）年度から2034（令和16）年度までの10年間とします。また、ごみ処理状況や社会情勢の変化に応じて、5年に1度見直しを行うこととします。

1-4 対象となる廃棄物

本計画の対象となるごみは、一般廃棄物のうち、生活排水を除いたものとします。産業廃棄物は本計画の対象には含みません。

1-5 前計画の目標値と実績値

前計画における目標値と令和5年度実績値を表1に示します。前計画期間において、様々な取組を行ってきましたが、事業系ごみ量(剪定枝除く)以外の3つの目標値については、令和5年度時点で目標を達成できていません。

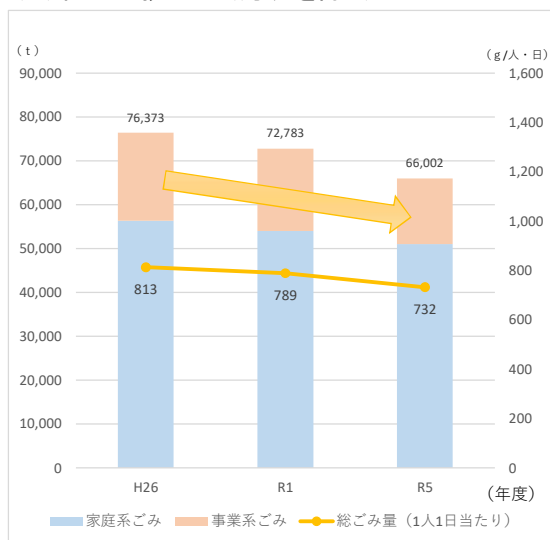
表1 前計画における目標値と令和5年度実績値

前計画目標項目		単位	R6年度 目標値	R5年度 実績値
①	家庭系ごみ1人1日当たり排出量(資源物除く)	g/人・日	460	478
②	資源化率(焼却灰の再資源化を除く)	%	19.0	12.2
③	1人1日当たりごみ焼却量(家庭系+事業系)	g/人・日	620	629
④	事業系ごみ量(剪定枝除く)	t/年	15,800	14,553

1-6 ごみ処理の状況

前計画期間中のごみ処理状況について、図1に示します。家庭系ごみ及び事業系ごみともに減少傾向となっています。資源化率については、前計画期間中は横ばいでしたが、令和2年度から開始した「焼却灰の再資源化」を加味した場合、大幅に向上しています。「焼却灰の再資源化」は、前計画策定時には想定していない施策でしたが、本計画では含む形で策定します。

(1) 総ごみ排出量(汚泥を除く)



(2) 資源化率(焼却灰の再資源化を含む)

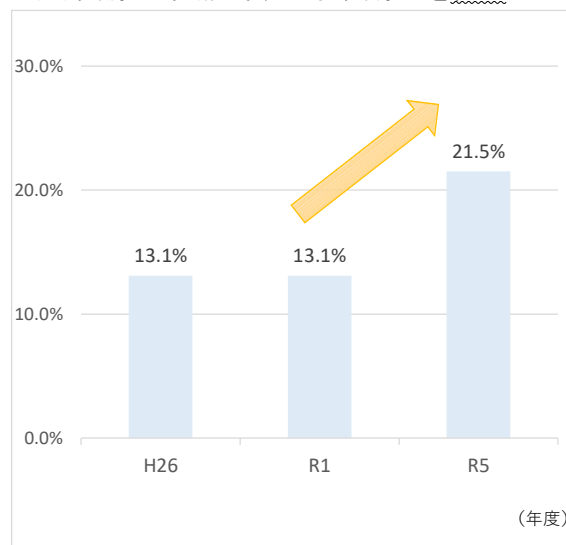


図1 前計画期間中のごみ処理状況(抜粋)

2 計画策定の背景

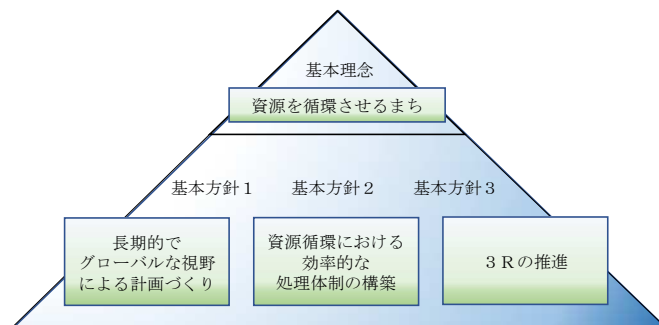
本計画を策定するに当たり考慮すべき社会的背景として、以下の7つがあげられます。

- ①SDGs の実現に向けた動き
- ②循環型社会形成に向けた取組の強化
- ③脱炭素に向けた動き
- ④プラスチック問題への対応
- ⑤食品ロス削減に向けた動き
- ⑥自然災害への対応
- ⑦デジタル技術活用の流れ



3 基本理念・基本方針

本計画では、オール富士市で「ごみ」や「エネルギー」を「資源」として捉える価値観の転換を図ることで、本市の豊かな自然環境を守りながら、持続可能なまちを実現するため、右記の基本理念と基本方針を掲げます。



4 本計画における目標値項目

4-1 目標値項目について

基本理念と基本方針を踏まえ、本計画における「ごみ」や「資源」に関する目標値項目として、以下の4つを設定します。



4-2 目標値項目の対象と設定理由

目標値項目の対象となるごみと3R及びそれぞれの設定理由は以下のとおりです。

表2 本計画における目標値項目とその対象

項目		対象とするごみ		対象とする3R		設定した理由
		家庭系ごみ	事業系ごみ	リデュース リユース	リサイクル	
①	総ごみ排出量 (汚泥除く)	○	○	○	○	市全体で「ごみ」として捨てられるものを減らしていくための目標値項目です。
②	家庭系ごみ1人1日当たり排出量(資源物除く)	○		○	○	市民1人1人が出す「燃えるごみ」や「埋立ごみ」を減らしていくための目標値項目です。
③	事業系ごみ焼却量(資源物除く)		○	○	○	事業所から出るごみを減らしていくための目標値項目です。
④	資源化率	○	○		○	ごみの分別やリサイクルを推進していくための目標値項目です。

4-3 前計画における目標値項目からの変更点

前計画における目標値項目から、本計画において変更するものは以下のとおりです。

表3 前計画と本計画との目標値項目の変更点

目標値項目	前計画	本計画
総ごみ排出量(汚泥を除く)	—	○
家庭系ごみ1人1日当たりの排出量 (資源物を除く)	○	○
事業系ごみ焼却量(資源物を除く)	○	○
資源化率	○ (焼却灰の資源化を含まない)	○ (焼却灰の資源化を含む)
1人1日当たりごみ焼却量	○	—

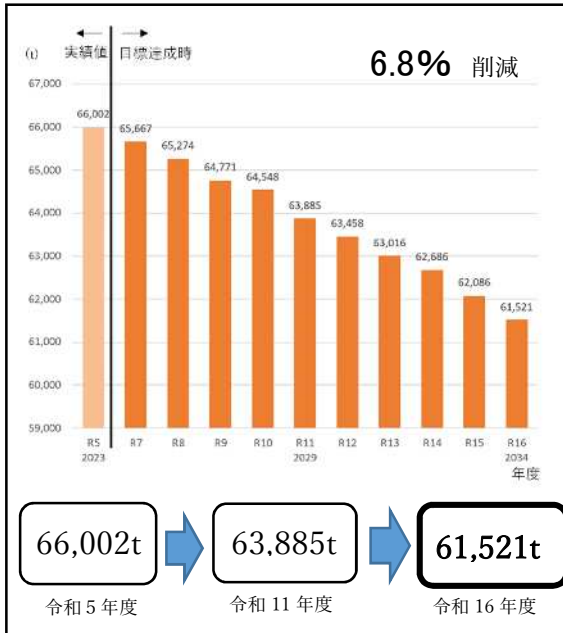
前計画においては、新環境クリーンセンターの整備に関する指標として、家庭系と事業系を合わせた「焼却量」に着目した目標値項目を用いていました。新環境クリーンセンターの整備が終了した現在、事業系も含めた1人1日当たりの焼却量を、市民に向けた指標として用いることは適切ではないため、本計画においては除外します。

それに代わり、本市全体のごみ排出量を図る基礎的な指標として、総ごみ排出量を新たに追加することとします。

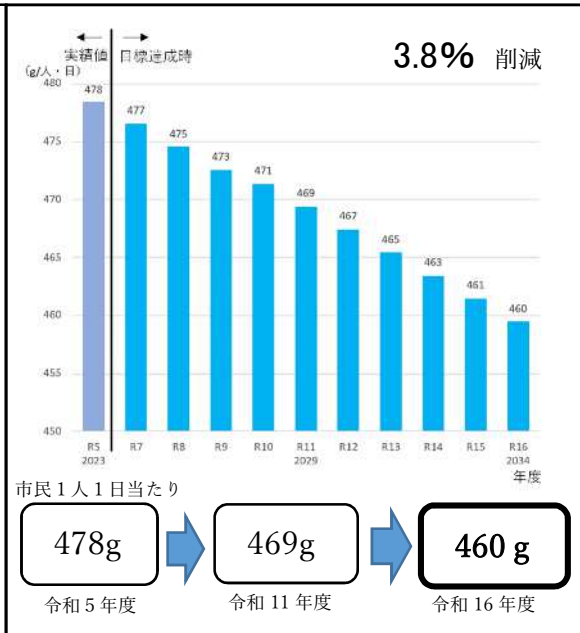
5 各目標値項目に対する目標値

各目標値項目の目標値を以下に示します。

(1) 総ごみ排出量



(2) 家庭系ごみ1人1日当たり排出量



(3) 事業系ごみ焼却量



(4) 資源化率



6 基本施策と個別施策

本計画における基本施策を、8つの柱に分けて展開します。基本理念と基本方針に基づき、デジタルの推進や紙のまちなどの本市の特色を取り入れ、市民にとってわかりやすく、説得力のある施策となるよう、次のとおり設定します。

基本施策	個別施策
1. デジタルを活用した効率的なごみ処理の実現	(1) デジタル技術を活用した情報発信
	(2) アプリを活用したごみの減量の推進
	(3) リサイクルマップの作成
	(4) ごみ処理分野における手続きの電子化の推進
	(5) 収集運搬へのデジタル技術の導入
2. 紙をつくるまちから紙を大切に するまちへ	(1) 紙のリデュースの推進(不要な紙を使わない・受け取らない)
	(2) 町内会(区)との協働による古紙回収制度の継続
	(3) 民間事業者による古紙回収の推進
	(4) 事業系古紙のリサイクルの徹底
	(5) 古紙の集団回収の推進
	(6) その他の紙の分別推進
	(7) プラスチックに代わる紙製品の研究・導入の推進
3. 「みんなでなくそう食品ロス」の推進	(1) 食品ロス量の把握に向けた組成分析調査の実施
	(2) 事業系食品ロスの削減
	(3) 食品ロス削減等に関する講座の開催
	(4) 食品ロス削減に関するイベントの開催
	(5) フードドライブの推進
	(6) 食品ロス削減強化月間の継続
	(7) 日常生活における食品ロス削減の推進
4. 行政・市民・事業者が連携したごみ処理体制の構築	(1) 町内会(区)と連携したごみ集積所の管理体制の継続
	(2) 事業者と連携した3Rの推進
	(3) 市民団体との連携

基本施策	個別施策
5. 豊かな自然環境を未来へつなぐ取組	(1) 不法投棄の未然防止策の推進及び早期発見体制の整備 (2) 不法投棄に関する情報発信 (3) 不法投棄（ポイ捨て）に関する環境教育の実施 (4) 不適切処理の防止 (5) 美化活動の推進 (6) 海洋ごみ問題への取組
6. 3 Rの推進に向けた取組	(1) 日常生活におけるリデュースの推進 (2) 所有（購入）から共有（レンタル）への意識転換 (3) リユースの推進 (4) ごみの分別や排出方法に関する周知 (5) 生ごみの減量化・たい肥化 (6) イベント等における3 Rの推進 (7) 環境教育の推進 (8) 事業系ごみにおける3 Rの推進 (9) 分別・リサイクルの推進
7. 誰も取り残さないごみ処理体制の構築	(1) 多様な手法による情報発信の継続 (2) 対象を明確化した情報発信の強化 (3) 社会状況及び多様な生活スタイルに対応したごみ収集体制の検討
8. 安全で適正なごみ処理に関する取組	(1) 適正排出の推進 (2) 新環境クリーンセンター運営 (3) 一般廃棄物処理業許可 (4) 一般廃棄物収集運搬業許可 (5) 新たなごみ処理体制・手法・制度等の研究 (6) 災害廃棄物への対応

7 計画の推進体制

本計画の進行管理については、前計画に引き続き PDCA サイクルの考え方に基づき、5年ごと前期と後期に分け、見直しを行います。

項目		内容
前期	Plan（計画の策定）	本計画及び前期実施計画を策定する。
	Do（実行）	本計画及び前期実施計画に基づき、施策を実行する。
	Check（評価）	実行した施策の評価を行う。
	Act（見直し）	前期実施計画の評価結果を踏まえ、後期実施計画を策定する。
後期	Plan（計画の策定）	前期実施計画の評価結果を踏まえ、後期実施計画を策定する。
	Do（実行）	後期実施計画に基づき、施策を実行する。
	Check（評価）	実行した施策の評価を行う。
	Act（見直し）	後期実施計画の評価結果を踏まえ、次期基本計画を策定する。

